

## ■ 1200MHz帯レピータの公募再開にあたっての条件など ■

令和8年3月

一般社団法人日本アマチュア無線連盟

1200MHz帯レピータは一次業務の無線局に有害な混信を生じさせないように運用することが求められており、準天頂衛星「みちびき」との共用などの状況を踏まえ、平成25年2月の第10回理事会における「当面公募を見合わせる」との決議により公募を見合わせていました。その後、空中線電力の低減等、所要の法整備もなされたことから、ワイヤレスネットワーク委員会において公募再開の可否について検討を行い、その結果、公募再開は可能ではないかとの結論に至り、理事会に提案を行いました。

このたび、令和8年2月21日・22日に開催された第84回理事会において、ワイヤレスネットワーク委員会が提出した「1200MHz帯レピータ局の公募再開について」の審議が行われ承認されました。

1200MHz帯レピータの公募見合わせについては、準天頂衛星「みちびき」とFPUとの共用に関する影響を見極めるため決議されたものであり、法整備がなされたとはいえ、一次業務に有害な混信を生じさせた場合には問題が生じることとなります。

そのため、当面の間は一定の条件を付したうえで要望を受け付けることとし、今後の情勢を見極めながら、必要に応じて再検討を行います。

### 【当面の間の1200MHzレピータの開設条件】

- 1 空中線電力 1W以下（電波法関係審査基準等によるもの）
- 2 当面は準天頂衛星みちびき監視局の周囲10km以内は開設を認めない。
- 3 D-STAR DDモードについては1290MHz帯を選定する(1270MHz帯は当面選定しない)。
- 4 FPUとの運用調整があった場合は、真摯に対応する。
- 5 みちびきとの関係で干渉が発生した場合は一時的に運用停止し、さらに対策を講じても干渉が解消されない場合は、廃止となる可能性があることを了承すること。

以上の条件を満たしている場合であっても、選定にあたっては個別に詳細な検討を行います。そのため、通常よりさらに審査に時間を要する見込みです。開設を要望する際は、事前にご相談ください。